

平成28年度定期監査における指摘事項及び改善策について

NO.	指 摘 事 項	改 善 策
(1)	<p>【施設保全に関わる人員の配置, 組織のあり方について】</p> <p>ロスのない資産の運用を行ううえで, 現状のように施設の保全業務を施設の所管課がそれぞれ行うのがいいのか, それとも施設保全の知識を有する技術職員のグループを役場組織のどこかにつくりまとめて業務を担当したほうがいいのかについては, 施設の安全確保や業務の効率性, 人員の効率的配置などの観点から, 全庁的に検討する必要がある。早期に検討されるよう指摘する。</p>	<p>ロスのない資産の運用を行う上で, 施設の安全確保や業務の効率性などを踏まえ, 施設保全のグループ設置の妥当性や職員の適正な人員配置などについて検討してまいります。</p>
(2)	<p>【雨水調整池の安全対策について】</p> <p>白方小あと地公園に雨水を溜める調整池が設置されているが, 大雨時には公園の中に立ち入れないような安全対策をハード面を含めて対応するよう指摘する。</p>	<p>平成29年3月に白方小あと地公園調整池の周りに新たな看板を6か所設置し, 調整池に雨水が溜まっている場合には, 危険を伴うため近づかないように注意喚起を行いました。</p> <p>今後, 都市整備課と調整し, 将来は大雨時に公園内に立ち入れないような更なる安全対策を検討していきたいと考えております。</p>
(3)	<p>【道路修繕など住民からの要望・苦情対応について】</p> <p>長時間労働の是正や働き方改革が求められている中, 人員の適正配置等を含めた対応が必要だと考えられる。慎重かつ適正に対応されるよう指摘する。</p>	<p>住民からの要望への対応は当然のこと, 職員の健康管理及び人件費抑制という財政上の観点から積極的に取り組まなければならない課題であると考えます。</p> <p>長時間労働の是正には, 担当間の業務調整, 事務事業の整理統廃合, 外部委託の検討や, 第5次行財政改革大綱に基づき実施する, しごとの仕方改革を行った上で職員の適正配置について取り組んでまいります。</p>
(4)	<p>【補助金審議会について】</p> <p>平成27年度の回答と平成28年度の実情が合わないため顛末の報告をおこなうこと。</p> <p>また, 相応の理由がない場合は平成27年度指摘に対する回答のとおり審議会の業務をおこなうよう指摘する。</p>	<p>平成27年度の決算審査時には, 審議会の内容をよく検討したうえで会議を開催すると回答したところです。平成27年度には補助金等の適正化に関する事務処理要領を改正して, 統一基準による内部評価を行うことを明示して取り組むこととしました。平成28年度は, 改正事務処理要領による評価を行い, その評価結果を予算編成に反映させました。平成29年度は, 内部評価による評価を徹底した上で, 補助金等審議会のあり方を見直し, 開催に向けて取り組んでまいります。</p>